



倫理 ガイド

当社の関与



アントワヌ・フレロ
会長兼最高経営責任者

特に基本原則を遵守し、文化的多様性や環境保全を考慮して行わなければなりません。

この文書は、ヴェオリアが事業を行う全ての国における、あらゆるレベルの全従業員のための日々の行動の基準を示すものです。プロフェッショナルとして事業を行い、敬意を持って顧客に接し、責任を請け負うことが、事業を適切に行うということにほかならないからです。

ヴェオリア・グループが事業を行うところでは、どこであっても当社のバリュー、各国特有の法律および国際機関が採択した行動規範を推進し、それらを遵守するよう努力します。

当社の事業は、各国の法令ならびに国際機関による関連勧告について、地理的位置や経済金融情勢にかかわらず、

**「この資料は、
すべてのヴェオリア従業員の
ための日々の行動の
基準です。」**

目次

- 4 当社のバリュー
- 6 当社の行動規範
- 9 当社の行動
- 16 当社組織

序文

この倫理ガイドは、ヴェオリアにとって極めて重要なものです。ヴェオリア・グループは、このガイドの利用を通して、内部関係者及び利害関係者にとってのヴェオリアのバリューを推進したいと考えています。

グループ・バリューは行動規範と行動につながることから、日常的な倫理に関する条件を設定することが、当社のガバナンスの主要目的となります。ヴェオリアは倫理的な組織であり、その説明責任を有しています。また、標榜するバリューが企業としての適法性の確立に寄与しなければなりません。

この倫理ガイドは、ヴェオリアが内部的に推進したいと考えているバリューを示すことによって、倫理的行動の指標となります。また、行動を導くツールかつ企業内部の団結の手段であり、利害関係者との信頼関係を築くことも目的としています。

バリューおよびバリューから派生する行動規範や行為は、法的リスク及びレピュテーションリスク防止を目的とするコンプライアンスの一般的な要求であり、他企業でもそうであるように、ヴェオリアにとっても主要な戦略的課題です。

ヴェオリアは、水、廃棄物処理、エネルギーという、開発課題の中心をなす分野で事業を行っています。

環境サービスが事業の根幹であることから、ヴェオリアは、環境保護及び経済発展に貢献し、天然資源の慎重な管理、気候変動対策、公害低減、生物多様性の

保全及び展開、そして人々健康福祉の増進に継続的に取り組んでいます。

本사를フランスに有し、数多くの国において事業を展開するグループとして、ヴェオリアはその責務を認識しており、当社従業員へ以下に述べるバリューと行動規範の遵守を促すとともに、特に顧客、サプライヤー及び当社が事業を行う国の住民に対する行動について、これらのバリューと行動規範を促進することを重視しています。

このガイドは、ヴェオリアのガバナンス上の倫理のほか、以下の遵守を目的としています：

- ヴェオリア特有のバリュー及び行動規範
- グループが参加している国際的提唱、特に国連グローバル・コンパクト、国際人権法、OECD 多国籍企業行動指針
- グループが事業を行う全ての国における現地法

変化の絶えない複雑な多文化世界において、このガイドは、共通する倫理観の基盤を提供し、全ての従業員の手がかかりとなるものです。従業員がバリューの番人となり、当社及び利害関係者に対する権利と義務完全に理解した上で、職務を遂行することを可能にします。



当社のバリュー

ヴェオリアのコア・バリューは、責任、団結、尊重、革新、そして顧客志向です。これらが当社の経済的、社会的、環境的活動の基盤を形作ります。

責任

対外的には、ヴェオリアは持続可能な発展に向けた社会の構築に積極的に取り組んでいます。環境サービス分野の主力企業として、特に以下に掲げるような、公益に関連する日常的な責任を負っています：

- 地域の調和のとれた開発を推進すること
- 当社の活動によって影響を受ける人々の生活状況の改善およびヴェオリアの主要事業である環境保護

対内的には、職業能力開発の推進、職場における個人の安全衛生の改善（業務上の事故防止）及び、全従業員及びグループが管理する施設の安全の推進に取り組んでいます。

従業員に対するこうした責任と引き換えに、ヴェオリアは、従業員に対し、当社に対する確固たる忠誠と、このガイドのバリューと行動規範の遵守を期待しています。

「国、人々そして従業員に対する責任。」

これらの行動を伴って、ヴェオリアはこれら重要課題全てに関する継続的な改善のために努力します。

団結

ヴェオリアの活動は、集団的かつ共有の利益を供するものであることから、このバリューは、その期待に応えようとグループが努力する、全ての利害関係者との関係に適用されます。特に、全ての人にとって必要不可欠なサービスを提供することを可能とするソリューションの開発にそのバリューが表われおり、これは当グループが社会的責任の一つと考えているものです。

尊重

このバリューは、グループの全従業員の行動のガイドとなり、法令遵守、内部規則の遵守、及び他人を尊重することにより表されます。

法令遵守については、ヴェオリアにおいて誠実さと正直さが重要であることを再認識させます。これらの原則は、外国の大半の法律同様、フランス法において汚職が禁止される根源となるものです。

革新

ヴェオリアは、顧客、環境そして社会のための持続的な解決策を生み出すために、研究と革新を戦略の中心に据えています。革新によって、グループはサービスのより高い効率と品質を探索することができます。

顧客志向

我々は、長期的な信頼関係を顧客と築くべく、誠実さ、相互信頼そして差別がないことを基礎とした、透明性と倫理の規範を掲げています。ヴェオリアは、顧客に耳を傾け、適切で革新的な解決策をもたらすことで、その技術的、経済的、環境的及び社会的期待に応えます。

「法令遵守、グループの内部規則の遵守、及び他人の尊重。」



当社の行動規範

ヴェオリアは、当社の活動を行うあらゆる職位の全ての従業員に適用される規範を規定しました。

法令遵守

ヴェオリアにとって、コンプライアンスは必須要件です。企業に適用される各国、欧州及び国際基準を遵守するため、法的リスクの検出を可能にする機関や手続きを導入しています。

コンプライアンスとは、企業内部の管理と開発のための手段であり、制約からは程遠いものと考えています。説明責任の要素として、規範遵守をバリューとみなすコンプライアンス文化を中心に、従業員の結束を強化するものです。

このため、グループからも従業員に対し、適用法令の遵守に注意するよう促しています。

公的・私的職員への汚職及び利益誘導対策

ヴェオリアは、グループが事業を行う全ての国において、汚職と闘います。このために、ヴェオリアに適用される規則、特にサバンII法と呼ばれる2016年12月9日法の遵守について、グループ従業員に対する定期的な注意喚起を行っています。

当社の行動規範

**「コンプライアンスは、
必須条件です。」**

この法律によって規定されている行動規範は、汚職や利益誘導とみなされうる、避けるべき行為類型です。

サパンII法が規定する内部通報システムは、「従業員から寄せられた、企業の行動指針に反する行為、又は状況に関する通報の収集を可能にする」ために作られたもので、以下の「グループのバリューと行動規範の実行」の章において詳述しており、ヴェオリアの倫理通報システムに組み込まれています。

利益相反の防止

従業員は、個人的利益とグループの利益の、現実的又は外見上の対立を生じさせる又は、それを生じさせる可能性のある、全ての状況を防止、又は回避しな

ければなりません。従業員の個人的利益とは、従業員自身のため、そして、両親、友達、近親者、取引関係や、密接な関係を有する又は有した個人又は組織のための便宜の全てを含みます。利益相反が生じるのは、個人的利益が、従業員の決定に影響を与え、職業的義務と責任の公正な履行に疑いがかかりうるような場合です。したがって、以下のような状況には特に注意を払う必要があります：従業員自身又は近親者のために、公務員、顧客、サプライヤー、下請業者、ビジネスパートナー又は競合他社から、贈物や招待を含む便宜を受ける場合。グループが取引関係又は競合関係にある企業又は組織との間で、直接又は間接的に、株式を保有したり、役員としての地位を得たり、個人的な金銭的利益関係を有している場合。そうした企業や組織とともに外部で活動を行っている場合。こうした点について疑問が生じた場合には、従業員は上司に指示を仰ぐ必要があり、上司が、そのような状況を回避し、グループの利益を保護するための適切な判断を下すことになります。

当社の行動規範

**「ヴェオリアは、
事業を行う全ての国において
汚職と闘います。」**

会計・財務に関する倫理的 コミットメント

ヴェオリアは、従業員が専門知識を用いて価値判断を行い、期待された行動を行う際は特に、財務分野の倫理規則を遵守することが肝要だと考えています。刑事罰リスクを回避することのみならず、パートナーからの信頼を維持することが我々の長期的な成功には重要かつ不可欠です。

秘密保持

ヴェオリアは、グループ内及び契約履行時の双方において、当社の活動に関連するすべてのデータ、情報、ノウハウ、知的及び産業財産権、営業秘密の利用における秘密保持に尽力します。

セキュリティ

ヴェオリアは、個人の安全及び資産の安全を優先します。グループは、世界中において、職務遂行中の従業員の安全を確保するための対策を講じるとともに、サイト、施設及び無形資産保護のために必要な手段を取ることも約束します。同様に、ヴェオリアのイメージ及び評判の毀損防止にも、たゆまぬ注意を払います。



当社の行動

グループのビジネスユニットは、ヴェオリアを象徴するものです。そのため、全ての利害関係者（従業員、顧客、サービス受領者、サイト近隣住民、現地関連当局、NGO、市民社会代表、消費者団体及び環境保護団体など）に対して、このガイドに記載されるバリューを遵守し行動規範を適用します。

従業員

社会的、環境的、業務的優秀さに貢献

当社従業員は、社会が直面する環境や都市特有の挑戦に日々取り組み、グループの成功に貢献しています。それゆえに、ヴェオリアは、彼らがプロフェッショナルとしても個人としても成長することができるよう、効率的で挑戦的な企業モデルを展開する努力をし、公平、団結、従業員のスキル向上、安全衛生上のリスク対策という4つの基本原則に社会的活動の基盤を置いています。

職場における公平性の保証

これは、各従業員が当社の成功にどのように貢献しているかをよく理解できる環境を作り出すことで、各個人が業績を向上させることを意味します。

従業員の多様性は、ビジネス成功の重要な資産であると確信し、各個人の努力と長所を認識し、目的と価値を共有することで、各個人が当社の業績に関わっていると感じることをできるよう努めています。一体感、個人の尊重、公平な扱いは、多様性の推進、非差別、あらゆる形のハラスメント行為の排除とともに、従業員の日常的な取り組みに不可欠です。

当社の行動

「グループ従業員の多様性は、グループでのビジネス成功の重要な資産です。」

団結の促進

業務の性質上、ヴェオリアの従業員は、グループが事業を行う国の生活水準向上に能動的に貢献しています。当然のことながら、ヴェオリアは世界中において、企業ポリシーの最も重要なものとして、団結を位置付けています。労使対話の推進、立場の弱い従業員のサポート、そして各従業員が達成感を得られるよう気を配ることは、人材管理において重要な地位を占めています。

従業員の雇用価値の向上

これは従業員の技能開発を支援し、従業員が交流、革新、そしてプロフェッショナルな課題への取り組みを促すことです。サービス業界において、従業員のノウ

ハウは、重要な資源です。人材管理の継続的改善というヴェオリアの目的は、積極的な職業訓練とキャリアサポートによって支えられています。当社業務分野の絶え間ない変化に対してより良い対応ができるよう、努力を絶やしません。

ヴェオリアは、経験の共有を奨励するとともに、従業員に対しキャリア全体を通じたモチベーション向上の機会を提供します。

リスク防止・安全衛生への配慮

これは、関連する従業員及び関係各所と密接に協力することで、リスク防止方針を日々向上させることです。

国際労働機関の安全衛生ガイドラインに沿った当社のコミットメントは、従業員の日々の就業状況の向上に向けた、より効果的な解決策を考案する能力の上に成り立っています。業務上の事故及び疾病、管理者責任、従業員への注意喚起、ワークライフバランスの尊重などは、ベスト・プラクティスとして、特に毎年行われるヴェオリア国際職場安全衛生週間の枠組みにおいて、グループ内に広められています。

世界中での職務遂行において、ヴェオリアは、従業員の安全確保に必要な措置を講じています。その一環として、公的機関とも協力し、海外渡航安全手続きを通じ、適切な危険の回避・対応方法を組み込んだ業務フロー作成のため、リスクのある国や活動を特定しています。

顧客及びサービス受領者

顧客との関係において、ヴェオリアは何よりも法律上及び契約上の義務の遵守を重視しています。

法令上の義務を超えて、当社グループは、官民の顧客の皆様および受託した業務の受益者のご要望やご期待にお応えするソリューションの開発と実施に全力を注いでいます。

特に、すべての人が、必要不可欠なサービスを利用できるように、顧客や関連組織と共同して取り組みます。資産管理の維持と保全により、グループのサービスとパフォーマンスの品質を保証します。

サプライヤー及びサービス業者

ヴェオリアは、サプライヤー及びサービス業者の選択について、適用法令を遵守し、客観的な基準を設けています。

この基準は、サプライヤーの実績と同時に、グループが採用する、倫理及び持続可能な発展に関する規則の遵守状況を基礎としています。サプライヤーの選択を規律する、サプライヤー関係憲章では、コア・バリューとして、とりわけ強制労働と児童労働の禁止が記載されています。

当社の行動

「持続可能な発展に向けた社会の構築に積極的に参加するということ。」

ヴェオリアは、サプライヤー、サービス業者及び顧客との関係において、官民職員への汚職対策を重視しています。特に、従業員による招待や贈物の授受は、例外的な場合においてのみヴェオリアの名前で招待や進物の授受を可能としています。これらは、金銭的なものではなく、かつ価値の低いものでなければなりません。疑問が生じた場合には、上司に指示を仰ぐように指導しています。

最後に、ヴェオリアは、特に安全衛生分野について、下請及び外注を規制する法令の遵守に取り組んでいます。仲介業者を利用する際、ヴェオリアは、特定の手続きを踏むことで、その誠実性を担保します。この手続きは、サービス業者の選択を承認し、彼らの任務と報酬を標準契約の形で規定し、厳格な規則に従ったサービスの提供を担保するものです。

当社

環境への影響管理、 リスク予防及び教育

ヴェオリアは環境マネジメントシステム（EMS）の導入により、その活動又は顧客の活動による環境への影響を制限し、サイトにおける業務上、健康上および環境上のリスクを防止および削減するためのツールを提供しています。より広義には、環境保護と健康問題に関して従業員と顧客の意識を啓発し、高めることは、グループにとって最優先事項です。この目的のために、ヴェオリアは具体的な教育と意識向上プログラムを開発しています。

利害関係者との対話

ヴェオリアにとって、持続可能な発展に向けた社会の構築に積極的に参加するということは、様々な利害関係者、とりわけ、事業を行う地域の近隣住民、NGO その他市民社会の代表との対話を意味します。したがって、ヴェオリアは地域レベルから国際レベルまでこのような対話を行うことに取り組んでいます。

パートナーシップ

パートナーシップとは、社会に対するグループの経済的、社会的、環境的コミットメントを示すものです。パートナーシップは国の開発支援とそれを強調するという観点とコア・バリューの尊重に基づいて、利害関係者全体との関係を強化する手段です。

パートナーシップに関する当グループのコミットメントは、ベストプラクティスの原則に従って特別委員会によって審査され、承認されたスポンサーシップ運営の形をとることもあります。当グループのアクションは、事業会社レベルの現地主導によって更に促進されます。

企業スポンサーシップ

団結を基本とするヴェオリアのスポンサーシップは、ヴェオリア財団として再編成され一体化されています。この財団は以下の3点を重点分野として、非営利の公益活動を支援し、社会的排除への反対と環境保護に尽力しています。

- 人道的な緊急性、上水へのアクセス確保のための開発援助、エネルギー管理及び廃棄物処理
- 社会的つながりと雇用支援
- 環境と生物多様性の保護

当社の行動

株主及び投資家

ガバナンス、金融倫理及び フランス証券取引所規則の遵守

上場企業として、ヴェオリアは、フランス「AFEP/MEDEF コーポレートガバナンスコード」を採用しています。これは、取締役会及び委員会（監査委員会を含む）の構成及び機能、業務執行取締役及び取締役の報酬、並びに株主及び市場に開示する情報について規定するものです。

また、グループは財務に関する倫理規範も採用しています。これは、財務及び会計情報を承認する責任者に適応される行動規範について規定しており、誠実性、注意義務、内部統制及び監査という財務報告における特有の義務を課すものです。

さらに、ヴェオリアは、インサイダー取引や義務違反といった、証券取引所規則違反リスクを予防するための行動規範も採用しています。この規範は、経営者及び従業員に対し、特定の者しか知らない情報について秘密を保持し、当該情報が市場に公開されるまで、ヴェオリア株に関するあらゆる取引を行わないという義務を確認するものです。ヴェオリアは、起こりうるインサイダー取引のリストを作成し、そうした情報を有する経営者や従業員が、この規範を遵守するよう取り組んでいます。

ヴェオリアは、フランス証券取引所規則を遵守し、その一環として、当社法務部及び外部弁護士に適用される行為及び注意規範も正式に導入しています。

投資家関係

ヴェオリアは、会計および財務情報に必要な正確性を保証します。財務内部監査は、正確で誠実な方法によって企業会計が作成されていること、企業活動が適切な承認を受けていること、不正行為や未承認活動を防止し、グループの連結会計上の不正あるいは虚偽記載を防止するためのあらゆる手段が採られていることを合理的に保証します。

ヴェオリアでは、財務報告に細心の注意が払われています。財務報告委員会を設け、年次報告書に記載される重要情報の信頼性を確保するための手続きの履行及び維持を行っています。

より一般的に言えば、財務報告は、ヴェオリア内の特定の統制及び手続きに服しており、担当部局である財務報告部が、マネージャー及び関係部局とともに、日々承認や調整を行っています。

競合他社

グループが事業を行っているほとんどの国において、自由で公正な競争を促進する競争法が制定されています。「競争法コンプライアンスガイド」に記載されているとおり、ヴェオリアは全従業員に対し、当該規則を常に遵守するように要求しています。また全従業員に対し、競争法の見地から困難が生じうる分野を特定し、そうした場合においては、上司や法務部員の指示を仰ぐよう推進しています。

当局

ヴェオリアは、公的機関にその専門知識を提供することによって、法律や公共政策の発展に透明性のある方法で貢献しています。こうした公益を代表する活動は、当グループが設定した内部基準および既存の国内および超国家的法的枠組みを完全に遵守して実施されています。こうした制度的活動により、ヴェオリアは、当社の業務分野における、法令や公共政策の影響や結果について、利害関係者全体を啓発することにも一役買っています。



当社組織

バリューと行動規範を実現するために、グループは、専用組織と内部手続きを整えました。これらは、このガイドが扱う様々な項目に対応するとともに、内部の情報・注意喚起措置、法的、財務的及び統制規範の対象でもあります。

これらの構成は、以下の通りです：

倫理委員会

この委員会は、ヴェオリアエンパイロメントエグゼクティブ・コミッティ（執行委員会）によって選ばれる5名の委員からなります。独立性と必要な能力を有する、現在あるいは過去の従業員又は外部の者が委員になることができ、独立して任務を遂行し、マネージャーから指揮命令を受けることはなく、4年間の任期は更新可能で、また任期中に解任されることもありません。

ヴェオリア倫理委員会は、この倫理ガイドに記載されていて、当グループおよびその従業員全員が遵守するコア・バリューを、確実に実施する責任を負います。

したがって、倫理委員会は、特に以下のような任務を負っています：

- ヴェオリアのコア・バリュー及び原則に関する検討項目又は疑問に対するあらゆる助言の公開
- 現地事情に応じた、グループ従業員全体に対する、倫理ガイド及びその理解の普及

「専用『ヴェオリア倫理プラットフォーム』を通じて、倫理委員会に申し立てることが可能。」

- 倫理ガイドに対する追加や修正の提案
- 倫理ガイドが提唱する、バリューと原則を伴う適切な職業的態度に関し、執行委員会や関連会社に対する注意喚起
- 必要に応じた、関係者に対する、ヴェオリア・グループのバリューと行動規範に反した行為について警告

倫理委員会は、倫理ガイドを解釈する際には、その職権の範囲内において、グループに属する各企業の多様性やその活動の特殊性、現地の社会的及び法的枠組みを考慮します。

倫理委員会は、フランス及び海外のグループ企業との関係において、その職権を行使するために必要な全ての権限を与えられています。したがって、有用な書類を自由に入手することができるほか、グループ所属の全従業員、会計監査人そして第三者に、事情聴取することも可能です。

任務の遂行に当たっては、倫理ガイドに関するあらゆる問題について、ヴェオリアの内部監査部に協力を仰ぐことが可能です。また、外部専門家に助言を求めることや、グループに所属する全企業のサイトを訪問することも可能です。倫理委員会は、毎年、執行委員会に対してその活動を報告します。

「倫理通信」ネットワーク

委員会は、「倫理通信」ネットワークという、各国のマネージャーからなるネットワークを有しており、各マネージャーは委員会と連携しながら、現地において、グループの倫理ポリシーの実行に関与しています。

当社組織

内部通報の権利

従業員は、このガイドに規定された行動規範の違反が疑われ、かつ、直属の上司に報告することは不適切であると考える場合、又は、上司の対応が適切でないと考える場合には、独立組織の倫理委員会へ、専用の「ヴェオリア倫理プラットフォーム」から申し立てることができます。この申し立ては、その従業員が住む、又は任務を遂行する国における適用法令を遵守する形で行わなければなりません。

コンプライアンス分野にかかる内部通報（汚職、利益誘導、非競争行為、環境法違反、マネーロンダリング、テロリストへの資金援助、人権侵害）については、倫理委員会はグループのコンプライアンス部に転送します。コンプライアンス部は確実に対応するとともに、進捗状況及び対応結果について、倫理委員会に報告します。

その他の通報については、倫理委員会が直接扱うか、現地代理人を通じて、そこから直接報告を受ける形で取り扱います。

ヴェオリア及び倫理委員会は、通報において問題とされた従業員や関係者、あるいは事実につき、完全な秘密保持を保証します。

さらに、ヴェオリアは、当該従業員が、内部通報権行使の事実によって、どのような形であれ、ハラスメント行為や報復といった差別を受けることがないように保証します。

従業員は、ヴェオリアの内部通報権の行使に関する憲章を自由に閲覧できます。

第三者についても、以前同様、特に汚職や利益誘導を構成すると考えられるような事実について、倫理委員会へ直接通報（ethique.ve@veolia.com +33 1 85 57 76 76）することができます。

腐敗防止行動規範は、このガイドに付属しています。

ヴェオリアフォトライブラリー：Salah Benacer、Alexandre Dupeyron、Olivier Guerrin、Stéphane Lavoué、
Christophe Majani d'Inguibert、Jonathan Robert。OJO Images/Matton、Onoky/Matton、PhotoAlto。

グラフィックデザイン：Ikoneo。

2018 年 11 月発行

2018 年 12 月改定

Veolia Environnement

本社

30, rue Madeleine Vionnet - 93300 Aubervilliers - France

登記上の本店

21, rue de la Boétie - 75008 Paris - France

www.veolia.com